

# 磐田市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (H22.3.31現在) 外国人登録者を含む	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度人件費率
21年度	174,945人	61,161,279千円	2,755,263千円	11,272,662千円	18.4%	18.5%

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

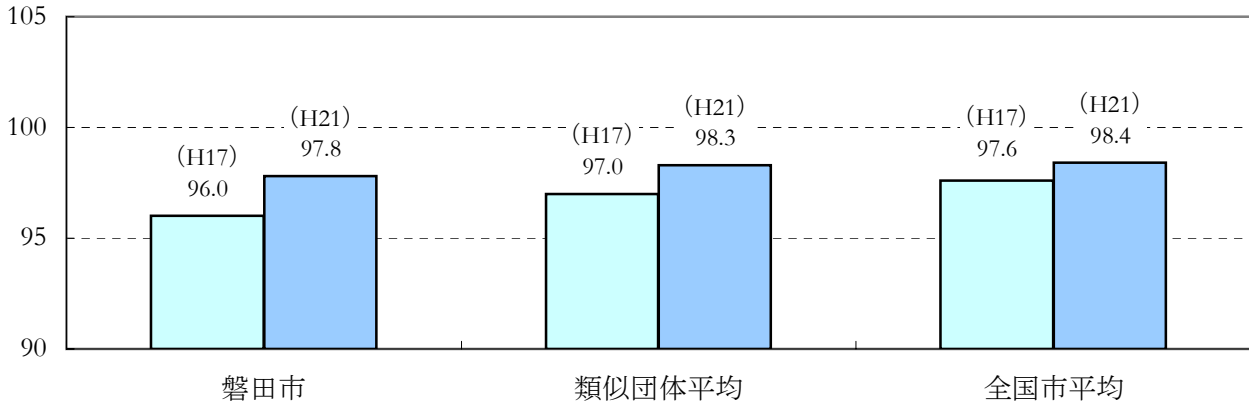
区分	職員数 A	給与			計 B	一人当たり給与 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
21年度	1,195人	5,218,518千円	1,109,286千円	1,886,203千円	8,214,007千円	6,873千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。

### (3) 特記事項

平成22年度のラスパイレズ指数の数値については、確定次第掲載します。

### (4) ラスパイレズ指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレズ指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレズ指数を単純平均したものである。

【参考】地域手当補正後ラスパイレズ指数  
(平成21年4月1日現在)

97.8

(注) H21.4.1現在における磐田市の支給率と国基準の支給率にあてはめて算出したものです。  
※ 「地域手当補正後ラスパイレズ指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレズ指数です。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成22年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
磐田市	43.9歳	343,160 円	409,815 円	380,315 円
国	41.9歳	325,579 円		395,666 円

#### ②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)
磐田市	47.4歳	104 人	289,657 円	326,131 円	310,428 円
清掃職員	44.7歳	12 人	294,375 円	352,392 円	327,890 円
自動車運転手	46.5歳	37 人	300,789 円	352,209 円	330,812 円
調理士	47.8歳	37 人	288,562 円	309,888 円	299,932 円
用務員	54.3歳	9 人	270,478 円	295,584 円	286,829 円
国	49.3歳	3,955 人	284,514 円	—	322,291 円

区分	民間			参考 A/B
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
磐田市	—	—	—	—
清掃職員	廃棄物処理業従業員	44.6歳	294,000 円	1.20
自動車運転手	自動車運転手	56.7歳	204,300 円	1.72
調理士	調理士	42.2歳	277,900 円	1.12
用務員	用務員	53.8歳	213,600 円	1.38

区分	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
磐田市	—	—	—
清掃職員	5,582,680 円	4,085,100 円	1.37
自動車運転手	5,610,940 円	2,791,400 円	2.01
調理士	4,926,849 円	3,733,600 円	1.32
用務員	4,713,133 円	3,008,200 円	1.57

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成19年～平成21年の3ヵ年平均)

※ 本市技能労務職員の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致するものではありません。

※ 年収ベースの『公務員(C)』及び『民間(D)』のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

#### ③消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
磐田市	38.1	296,851 円	385,240 円	334,772 円
類似団体	—	—	—	—

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。(国ベース)の欄には、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。  
 3 類似団体の欄については、公表があり次第掲載します。

(2) 職員の初任給の状況(平成22年4月1日現在)

区 分		磐 田 市		静 岡 県		国	
一般行政職	大 学 卒	178,800	円	178,800	円	172,200	円
	高 校 卒	144,500	円	144,500	円	140,100	円
技能労務職	高 校 卒	146,700	円	—		—	
	中 学 卒	137,200	円	—		—	
消 防 職	大 学 卒	178,800	円	—		—	
	高 校 卒	144,500	円	—		—	

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成22年4月1日現在)

区 分		経 験 年 数 1 0 年	経 験 年 数 1 5 年	経 験 年 数 2 0 年
一般行政職	大 学 卒	261,965 円	299,550 円	361,020 円
	高 校 卒	— 円	254,200 円	290,760 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	244,400 円	276,075 円
消 防 職	大 学 卒	263,900 円	307,600 円	- 円
	高 校 卒	218,400 円	262,950 円	318,150 円

(注)それぞれの経験年数に該当する職員の平均額になります。該当する職員がない場合は「-」となっています。

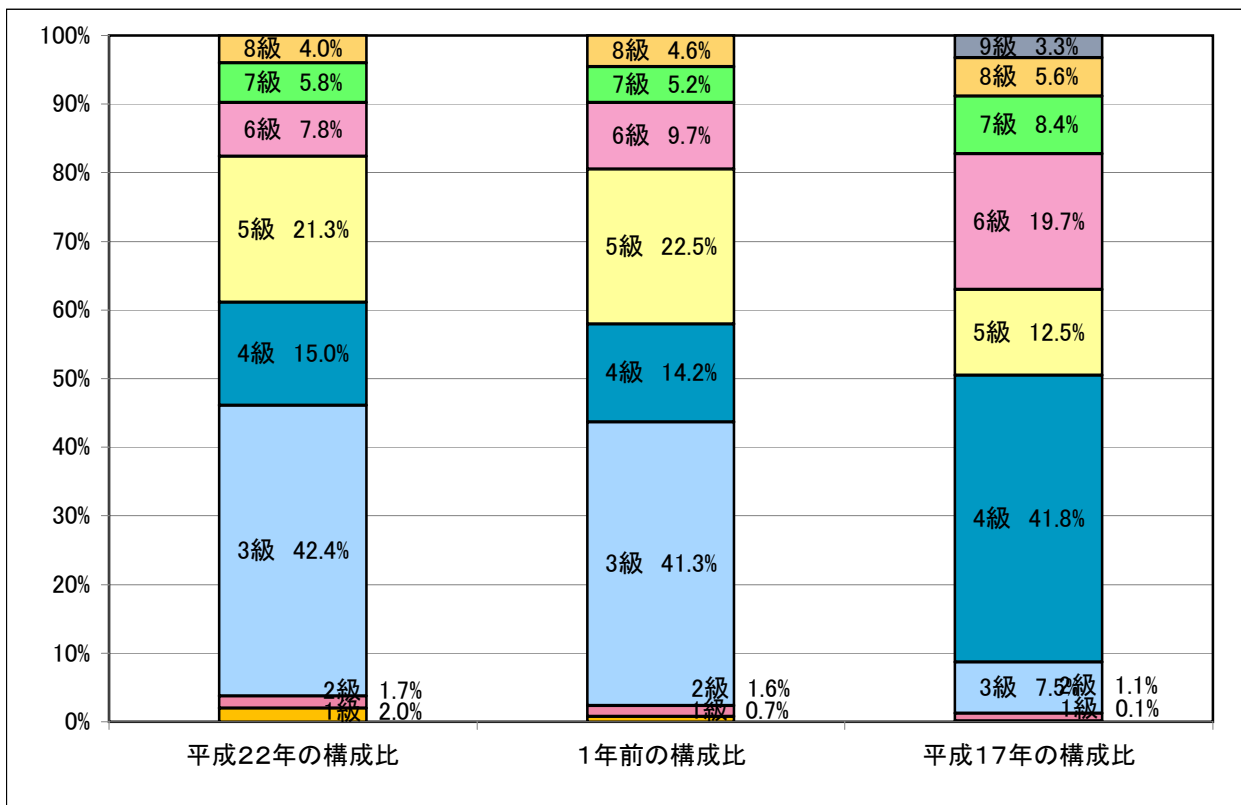
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成22年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補、技師補、主事、技師	13人	0.8%
2級	相当高度の知識経験を必要とする主事・技師	11人	1.7%
3級	副主任、高度の知識経験を必要とする主事・技師	277人	42.4%
4級	主任	98人	15.0%
5級	係長、主査、検査監	139人	21.3%
6級	支所の課長、課長補佐、主幹、副技監、検査技監	51人	7.8%
7級	課長、参事、技監、支所長	38人	5.8%
8級	部長、理事、次長、参与	26人	4.0%
合計		653人	100.0%

(注)1 磐田市の給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



注)平成18年に9級制から8級制に変更しています。

#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成19年4月1日の昇給より、行政職給料表適用者のうち主査級以上(消防職員を除く)を対象に、前年度に実施した人事考課等をもとに、査定昇給を行っている。

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

磐田市	静岡県	国
1人当たり平均支給額(21年度) 1,579 千円	—	—
(平成21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.50) 月分 (0.70) 月分	(平成21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.50) 月分 (0.70) 月分	(平成21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.50) 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況

平成17年度から、行政職給料表適用者のうち主査級以上(消防職員を除く)を対象に、前年度に実施した人事考課の結果等をもとに、勤勉手当の成績率に反映させている。

##### (2) 退職手当(平成22年4月1日現在)

磐田市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
(その他の加算措置)	定年前早期退職特例措置 2~20%加算		(その他の加算措置)	定年前早期退職特例措置 2~20%加算	
1人当たり平均支給額(平成21年度決算)	自己都合 1,318 千円	勸奨・定年 23,233 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当(平成22年4月1日現在)

支給実績(平成21年度決算)		229,952	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)		116,786	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度
全地域	3 %	1,969 人	3 %

(平成22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度
全地域	3 %	3 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引上げることとしている。

## (4) 特殊勤務手当(平成22年4月1日現在)

支給実績(平成21年度決算)		604,208	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)		836,853	円
職員全体に占める手当支給職員の割合		36.7	%
手当の種類(手当数)		28	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険作業手当	右記業務に従事した職員	感染症等防疫収容作業に従事したとき	1件につき500円
	右記業務に従事した職員	家畜伝染病防疫作業に従事したとき	1件につき500円
	右記業務に従事した職員	野犬捕獲作業に従事したとき	1件につき500円
不快作業手当	右記業務に従事した職員	胞衣処理作業に従事したとき	1個につき30円
	右記業務に従事した職員	行旅死亡人取扱作業に従事したとき	1件につき5,000円
	右記業務に従事した職員	行旅病人取扱作業に従事したとき	1件につき1,000円
	右記業務に従事した職員	浮浪者取扱作業に従事したとき	1件につき1,000円
	右記業務に従事した職員	し尿処理作業に従事したとき	日額1,000円
	右記業務に従事した職員	死に獣畜作業に従事したとき	1件につき500円
	右記業務に従事した職員	ごみ処理作業に従事したとき	日額750円
	右記業務に従事した職員	犬猫死体取扱作業に従事したとき	1個につき500円
	右記業務に従事した職員	そ族昆虫駆除作業に従事したとき	日額350円
	右記業務に従事した職員	河川等汚泥処理作業に従事したとき	日額500円
重勤務作業手当	右記業務に従事した職員	下水道管きょ内作業に従事したとき	日額250円
	右記業務に従事した職員	アスファルト舗装作業に従事したとき	日額300円
	右記業務に従事した職員	重機運転作業に従事したとき	日額250円
非常災害業務手当	右記業務に従事した職員	高所深所作業に従事したとき	日額300円
	右記業務に従事した職員	災害応急作業に従事したとき	日額1,000円
	右記業務に従事した職員	市税等滞納処分作業に従事したとき	1件につき300円
医務手当	右記業務に従事した職員	病院に勤務する医師が診療、検診、検疫、救護等に従事したとき	月額(給料月額25~60/100に55,000円を加えた額)
能率手当	右記業務に従事した職員	病院に勤務する医師が診療、検診、検疫に従事し能率をあげたとき	月額 前々月の入院外来の診療収益額から材料費を控除した額の1/100を全医師数で除した額と0.5/100を医長以上の数で除した額を合計した額(医師については前々月の入院外来の診療収益額から材料費を控除した額の1/100を全医師数で除した額)
病院勤務手当	医師を除く病院に勤務する職員	病院に勤務する職員(医師を除く。)で診療若しくは看護又は患者に接する業務に従事したとき	月額3,000~10,000円
夜間看護等手当	医師を除く病院に勤務する職員	病院に勤務する職員(医師を除く。)で準夜勤務又は深夜勤務で看護の業務に従事したとき	1回につき4,000円
消防業務手当	右記業務に従事した職員	機関員(消防車の運転手)が救急車・ポンプ車・はしご車・化学車・救助工作車を運転したとき	1勤務につき200円(大型車) 1勤務につき100円(普通車)
	右記業務に従事した職員	消防士で災害事故等に出動したとき	1件につき200円
	右記業務に従事した職員	救急救命士が救急業務に従事したとき	月額4,000円
	右記業務に従事した職員	交替制勤務の消防士が、深夜において消防業務・救急業務に従事した場合	1勤務につき650円
	右記業務に従事した職員	救助隊員が救助業務に従事したとき	月額1,500円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績(平成21年度決算)	786,653	千円
市長部局	188,128	千円
教育委員会	36,863	千円
水道	8,061	千円
下水道	4,834	千円
消防	82,667	千円
病院	466,100	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	588,813	円
支給実績(平成20年度決算)	789,976	千円
市長部局	234,154	千円
教育委員会	53,292	千円
水道	8,870	千円
下水道	7,880	千円
消防	85,594	千円
病院	400,186	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)	559,473	円

## (6) その他の手当(平成22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成21年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●配偶者のある場合               <ul style="list-style-type: none"> <li>配偶者 月額13,000円</li> <li>1人目 月額 6,500円</li> <li>[配偶者が扶養親族でない場合]月額 6,500円</li> <li>2人目以降 月額 6,500円</li> </ul> </li> <li>●配偶者のない場合               <ul style="list-style-type: none"> <li>1人目 月額11,000円</li> <li>2人目以降 月額 6,500円</li> </ul> </li> </ul> ※満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合の加算1人につき 月額 5,000円	同	なし	195,989 千円	243,767 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●月額12,000円を超える家賃を支払っている場合 支給限度額27,000円</li> <li>●持家の場合 2,000円</li> </ul>	異	国は自宅に係る住居手当は支給なし	140,825 千円	144,732 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●片道2km以上の通勤者 交通機関等利用者の最高支給限度額 55,000円</li> <li>●交通用具利用者 通勤距離により 月額5,800円～25,400円</li> </ul>	異	交通用具利用者の距離区分、手当額等の相違	207,435 千円	116,210 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本庁の部長 15～16%</li> <li>●本庁の課長 12～14%</li> <li>●本庁の課長補佐 10%</li> <li>●園長 6%</li> </ul>	-	-	134,446 千円	640,219 円

## 5 特別職の報酬等の状況(平成22年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等	
給料	市 長	672,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額			
		(960,000)	円	—	円/	—	円/
	副 市 長	663,000	円	—	円/	—	円/
		(780,000)	円				
報酬	議 長	520,000	円	—	円/	—	円/
	副 議 長	470,000	円	—	円/	—	円/
	議 員	430,000	円	—	円/	—	円/
期末手当	市 長	(22年度支給割合)					
	副 市 長 収 入 役	4.15	月分	※加算措置あり			
退職手当	議 長	(22年度支給割合)					
	副 議 長 議 員	3.15	月分	※加算措置あり			
退職手当	市 長	(算定方式)		(支給時期)			
	副 市 長	在職年方式【500/100(年)】		退職した日から1ヶ月以内			
		在職年方式【300/100(年)】		退職した日から1ヶ月以内			

※1 給料の( )内の数字は減額措置を行う前の数字です。

※2 類似団体数値については、公表があり次第掲載します。



## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

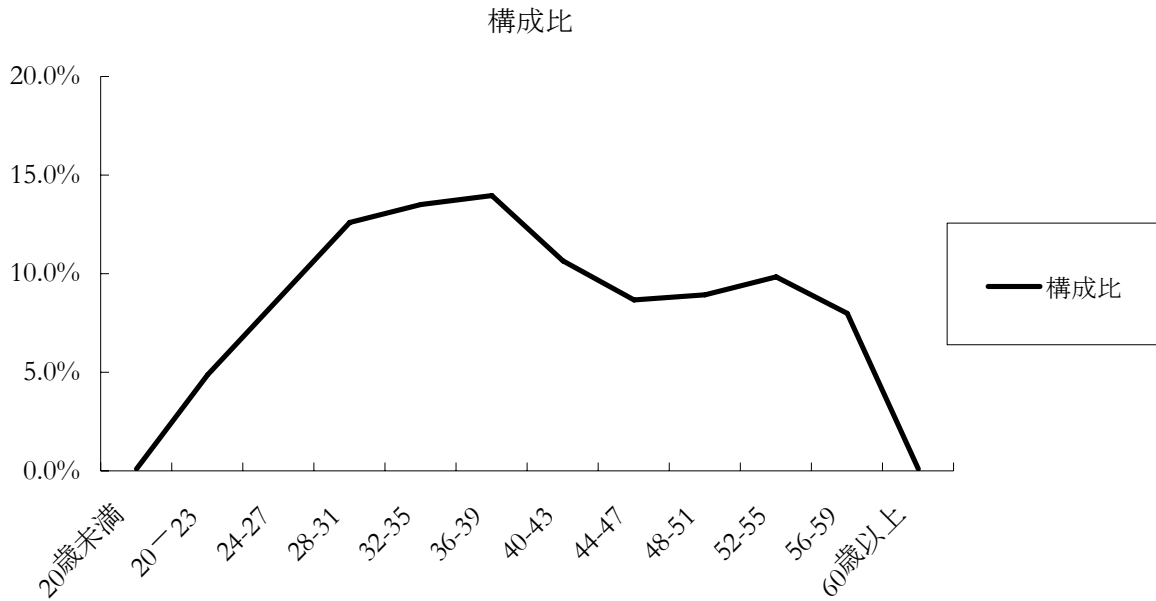
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成21年	平成22年			
普通会計部門	一般行政職部門	議会	9	9	0	
		総務	238	233	▲ 5	事務の統廃合による
		税務	55	58	3	業務増による
		民生	179	182	3	業務増による
		衛生	99	96	▲ 3	事務の統廃合による
		労働	0	0	0	
		農林水産	30	30	0	
		商工	17	19	2	業務増による
		土木	138	111	▲ 27	事務の統廃合による
		小 計	765	738	▲ 27	〈参考〉 人口1,000人あたりの職員数4.42人 (類似団体の人口1,000人あたりの職員数 人)
	教育	263	261	▲ 2	業務増、退職不補充による	
	消防	195	195	0		
	小 計	1,223	1,194	▲ 29	〈参考〉 人口1,000人あたりの職員数7.15人 (類似団体の人口1,000人あたりの職員数 人)	
公営企業等会計部門	病院	643	669	26	業務増による	
	水道	34	30	▲ 4	事務の統廃合による	
	下水道	21	24	3	業務増による	
	その他	48	52	4	業務増による	
	小 計	746	775	29		
合 計	1,969 [ 2,149 ]	1,969 [ 2,149 ]	0 [ - ]	〈参考〉 人口1,000人あたりの職員数10.16人		

※1 [ ]内は、条例定数の合計です。

※2 類似団体数値については、公表があり次第掲載します。

(2) 年齢別職員（一般行政職）構成の状況（平成22年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	2人	96人	172人	248人	266人	275人	210人	171人	176人	194人	157人	2人	1,969人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
1,981人	1,889人	92人	4.64%

(参考) 磐田市行財政改革大綱実施計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	1,889人(▲92人・▲4.64%)

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)

(各年4月1日現在)

部門	区分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	17年～21年 計	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
一般	職員数	845	833	814	784	765	738	▲107 (139%)	768
	増減		▲12	▲19	▲30	▲19	▲27		▲77
教育	職員数	313	304	284	272	263	261	▲52 (80%)	248
	増減		▲9	▲20	▲12	▲9	▲2		▲65
消防	職員数	188	192	195	195	195	195	7 (88%)	196
	増減		4	3	0	0	0		8
公営企業	職員数	635	661	691	716	746	775	140 (333%)	677
	増減		26	30	25	30	29		42